

よくあるお問い合わせ

Q1 マイナ保険証を利用するメリットはありますか。

A1 マイナ保険証利用には以下のようなメリットがあります。

1. 医療費の自己負担額が高額になった場合でも、限度額以上の医療費を支払する必要がなくなる（ただし、保険税に滞納があるときを除く）。
2. 本人が同意することで、医療機関に健診・調剤データを共有することができ、より適切な診断・調剤を受けることができる。
3. マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収書を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除の申請手続きができる。

Q2 マイナ保険証は必ず取得しなければなりませんか。

A2 マイナンバーカードの取得や、保険証の利用登録は、個人の任意判断であり強制ではありません。

マイナ保険証をお持ちでない方には、お手元の被保険者証が有効期限を迎える前に、従来の被保険者証に代わるものとして「資格確認書」を送付する予定です。

Q3 マイナンバーカードの健康保険証利用登録はどのように行うのですか。

A3 マイナンバーカードの健康保険証利用登録をするには以下の方法があります。

1. パソコン・スマートフォンを使用し、マイナポータルから登録する。
2. セブン銀行のATMから登録する。
3. マイナ保険証に対応している医療機関・薬局の受付にあるカードリーダーから登録する。

（注意）1、2の手続き時は4桁の暗証番号が必要です。3の手続き時は顔認証を使用できますが、顔認証ができない場合は4桁の暗証番号が必要です。

（注意）暗証番号なしのマイナンバーカードの場合は1、2の方法での登録はできません。

（注意）登録が反映されるまで通常2～3日を要します。

Q4 マイナ保険証の利用登録が済んでいるかを確認するにはどうすればよいでしょうか

A4 マイナ保険証の利用登録を確認するには以下の方法があります。

1. マイナポータルの「ホーム」→「証明書」→「健康保険証」から確認できます。
2. セブン銀行のATMにて登録の作業を行い、「既に登録済み」となるかを確認する。

Q5 マイナ保険証の利用登録を解除するにはどうすればよいでしょうか。

A5 マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を希望する方は、加入している保険者（深谷市国民健康保険の被保険者の方は深谷市）への申請が必要となります。詳細は本ページをご確認ください。

令和6年12月2にうち以降、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行します

(<https://www.city.fukaya.saitama.jp/soshiki/shiminseikatsu/hokennenkin/tanto/okuminkenkohoken/17113.html>)

Q6 病院でマイナ保険証を使用したら、国保の資格の確認ができないと言われた。

A6 以下のような原因が考えられます。

1. 資格変更の手続きをしてから、病院で資格を確認できるようになるまでに最短でも2～3日かかるため。
2. 以前加入していた健康保険の喪失手続きが完了していないため。
3. マイナンバーカードや電子証明書の有効期限が切れている等で使用できないため。
4. カードリーダー等、機器の故障のため。

なお、資格確認ができない場合は、(1)「国民健康保険被保険者証(有効期限内)」、(2)「マイナ保険証と資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」または(3)マイナ保険証とマイナポータル資格情報画面を医療機関窓口で提示してください。

(注意) (3)はマイナポータルに現資格情報が反映されている場合に可能。

Q7 マイナンバーカードを紛失しました。再交付されるまでどうすればよいでしょうか。

A7 マイナンバーカードが再交付されるまでの間に使用できる資格確認書を交付しますので、資格確認書の交付申請を保険者に行ってください。